令和７年昭島市教育委員会定例会第５回
議事録

日時：令和７年５月１３日
　　午後２時３０分～午後３時４５分
場所：市役所　庁議室

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男）　皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、令和７年昭島市教育委員会第５回定例会を開会いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

なお、本日は、説明員の押阪指導主事及び櫻井指導主事が他の公務と重なり、欠席の届出がありましたので、これを受理いたしました。

初めに、日程２、前回の会議録の署名、承認につきましては、既に調整を終え、署名もいただいておりますので御了承いただきたいと思います。

次に、日程３、教育委員会会議規則第 16 条の規定に基づく、本日の会議録署名委員につきましては、２番、紅林委員、３番、氏井委員となります。よろしくお願いいたします。

次に、日程４、教育長の報告に移ります。

大型連休は終わりましたが、今まさに百花繚乱真っただ中で、いい時季となりました。学校では、４月に新入生を迎えて、また進級した児童生徒に対しての教育活動が始まって早１カ月あまりが経過をいたしました。

また、この時期は、連休明け特有の心理状態を引きずり、学校生活や学習活動に身の入らない児童生徒が例年、散見できますが、こうした児童生徒にも寄り添いながら、ここからまた、地に足つけた学級経営、教育活動に取り組まれるよう、５月９日の校長会、本日の副校長会において、改めてお伝えをしたところでございます。

それからもう１点、この校長会、副校長会におきまして、委員の皆様も報道等でよく御存じのことと思いますが、先週８日の木曜日、立川市立第三小学校で発生した事件に関して、話題にしたところでございます。

事件の背景として、ことの発端は、２年１組に在籍している女子児童２名、その間にトラブルがあり、それがいじめであったとの一部報道もありましたが、それ以上のことはまだ詳しくは伝わってきておりません。

いずれにしても、学校の対応に不満を持った一方の保護者、母親が、腹いせに知人の男２人を呼んで、その男２人が学校に侵入し、児童と教職員を大きな危険にさらし、幸い児童に怪我はなかったそうですが、実際に教職員５名が怪我を負わされ、また児童たちも大きな精神的被害を与えられたという、これまで耳にしたことがないような、とんでもない事件でありました。

これは、極めて特殊な事件で、こうした事件があちこちで起きるとは考えたくありませんが、校長会、副校長会においては、１つ、学校を取り巻く環境がますます厳しさを増す中で、学校の安全、安心が脅かされるこうした事件が発生したことを認識し、これを危機管理の観点から重く受け止めなければならないこと。

２つ、教育委員会としては、すぐにできることとして、事件翌日の９日、校長会のあと、すぐに昭島警察署に伺い、署長、生活安全課長のお２人に対して、改めて学校への危機管理の支援を強く要請したこと。

これに関しては、昭島警察署としても、事件後すぐに各学校に連絡を取っていただき、今後も連携して危機管理に対応していく旨、改めて周知を図っていただいたとのことで、大変感謝をしているところでございます。

３つ、東京都からも事件当日の５月８日付けで、「幼児・児童・生徒の安全確保及び安全指導の徹底について」と題した通知があり、今ある危機管理対応マニ

ュアルを学校ごとに再確認し、不審者侵入時における安全管理及び非常通報体制等について、改めて全教職員の再認識を促し、安全指導を徹底すること、そして、本市としても、こうした事件を想定した新たな対応策を、追加想定をする中で、危機管理マニュアルの改定を実施していくこと、以上、大きく分けて、３点ほどお伝えをしたところでございます。

悪意を持った侵入者を物理的に防ぐということは、学校のみならず、公共施設を含むほとんどの施設において、完全にブロックすることは非常に難しいのが現実でございますが、私も度々申し上げております「危機管理は常に最悪の事態を想定して、日ごろの備えが何より重要」ということを、改めてしっかりと念頭に置いて、かつ、危機感には想像力を働かせて、こうしたことがあるかもしれないと事態を想像、想定する中で備え、対応していかなければならないものと考えております。

改めての各校における危機管理対応訓練等も含めまして、力を合わせて対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、学校行事等についてですが、１学期は、５月の中旬から７月中旬にかけて、小学校では５年生、６年生の移動教室が実施をされます。

また、小学校の運動会につきましては、５月 31 日土曜日のつつじが丘小学校の１校だけですけれども、中学校は５月 24 日と 31 日の土曜日にかけて、全６校で体育大会を実施する予定であります。

委員の皆様にも可能な限り参観をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そのほかにも、セーフティ教室、社会科見学、校外学習など、多くの行事等が予定をされております。こうした機会の一つ一つが、児童生徒の貴重な体験、よい体験となって、成長へのプラス効果という、よい影響につながっていくよう期待しております。

また、６月１日から、新たに小中学校８校で学校運営協議会が設置をされ、コミュニティスクールへと移行いたします。これをもって昭島市立小中学校の全てをコミュニティスクールに移行することになりますので、改めまして御承知おきくださるよう、よろしくお願いをいたします。

本日、私からの報告は以上であります。なお、教育委員会名義の使用承認につきましては、お手元の資料のとおり、８件であります。

ただいまの報告について御意見、御質問などございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

松本委員。

○委員（松本芳之）　立川との絡みと言いましょうか、それなんですけども、学校で不審者対応の訓練をやるという時に、これは長年疑問だったことで、さすまたって本当に役に立つのかというところを思っていたら、一昨年 PTA の講演会で、あれは何も役に立たないということを聞きまして、すごく納得したんですよ。

あれは犯人を傷つけないで確保するために、あの形になっているので、あれで防ごうなんていうことはそもそもないと。で、役に立つものは、棒だと。つまり、こうなっているところを振り回すなんていうことはもう、そもそも不可能な

ことで、相当訓練をやってもできないということを聞いて、すごく納得がいって。

でも、相変わらず置いているんじゃないかなっていう気はするんですけども、あの講演会の、サジェスチョンというか、提言というか、それは届いているんでしょうかという質問です。

○教育長（山下秀男）　一昨年のＰＴＡ協議会での講演会の機会に、そうしたお話を聞いたところです。さすまたというのは、どの程度役に立つのかなということですが、実際にそれを体験された方によって、学校の教員についても訓練をしていますので、使ったことは当然あると思うんですけども、いろいろな考え方、感想があるとのことなんですね。不審者に対して近づきたくない、特に、女性、力の弱い男性も含めて、近づきたくない、でもなんとかして防がなければならないといった時に、一定の距離を置いて押さえるのに、さすまたというのは有効なんじゃないかという意見、また、プロと言われる方々の見解もあります。この事件を受けて、各種報道、テレビの映像でもたくさん出ていましたが、ここで改めて対応訓練をしたという学校が、やはりさすまたを使って、１対１ではなくて、１対さすまたが４つ、５つという、まさにチームプレーで対応する映像も流れておりましたね。一概にどっちとも言えないんでしょうけれども、様々な形で、対応を駆使して不法侵入者に対峙していくということなのかと思います。

○委員（松本芳之）　わかりました。でも、非常に説得力があって、あれは素人でコントロールできるのか。それから、そもそも犯人確保というか、要するに抑止力という、それのために有効なのかどうか、ずっと疑問だったものに答えが出たなと。あの席で非常にクリアなこと言っていましたね。なので、ああそうか、というところが気になった次第です。以上です。

○教育長（山下秀男）　ありがとうございます。ほかにございますか。

よろしいですか。はい。それでは、以上で日程４を終わります。

続きまして、日程５の議事に入ります。初めに、議案第８号「昭島市学校運営協議会委員の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事（田中晴恵）　議案第８号「昭島市学校運営協議会委員の任命」につきまして、御説明申し上げます。

昭島市学校運営協議会委員につきましては、昭島市学校運営協議会規則第８条第１項に基づき、教育委員会が任命するものでございます。このたび、昭島市学校運営協議会規則第８条第２項に基づき、対象学校の校長から委員の任命に関する意見の申出が別紙のとおり 178 名ございました。

この 178 名について、令和７年６月１日から令和８年３月 31 日を任期とする昭島市学校運営協議会委員に任命いたしたく、本議案を提出するものでございます。

以上、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男）　議案第８号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがでしょうか、特にございませんか。

それでは、お諮りしたいと思います。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男）　御異議なしと認め、議案第８号は、原案のとおり決しました。

続いて、議案第９号「昭島市青少年教育協力者感謝状被贈呈者について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長（泉井桃子）　議案第９号「昭島市青少年教育協力者感謝状被贈呈者について」御説明いたします。

本議案は、「昭島市青少年教育協力者感謝状贈呈要綱」に基づき、昭島市公立小学校と中学校の PTA 各協議会から候補者の推薦をいただき、被贈呈者として決定する必要がありますことから御提案するものでございます。

対象となる方は、各協議会におきまして、本部または単位団体の役員の職に３年以上在職した方で、その方が、職をお辞めになったときに贈呈するものでございます。

今回の、被贈呈者につきましては、１番の公立小学校 PTA 協議会が５校６名、２番の公立中学校 PTA 協議会が１校１名、計７名でございます。お名前、御功績につきましては資料に記載のとおりでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男）　議案第９号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがでしょうか、特にございませんか。

それでは、お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男）　御異議なしと認め、議案第９号は、原案のとおり決しました。

続いて、議案第 10 号「昭島市指定文化財の指定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンシス管理課長（勝野玄隆）　議案第 10 号「昭島市指定文化財の指定について」提案理由並びにその内容につきまして御説明申し上げます。

本案件は、昭島市文化財保護審議会条例第２条の規定に基づき、昭島市文化財保護審議会より別添のとおり答申があり、昭島市指定文化財に指定する必要があるため、御提案するものでございます。

本件につきましては、１月の教育委員会定例会で御協議いただき、文化財保護

審議会に文化財の指定について諮問いたしました。これを受け、４月７日に開催された文化財保護審議会において審議した結果、全会一致で指定すべきとの議決あり、別添資料のとおり、答申を受けております。

Ａ４横長の資料を御覧ください。「和田哲氏寄贈資料一括」は、昭島市指定第32号、種別は昭島市指定有形文化財(考古資料)となります。所有者、保管場所は記載のとおりで、令和４年９月に和田哲氏より教育委員会へ寄贈されました。また、現況、創始及び沿革、指定の理由につきましては、資料に記載のとおりとなっております。

説明は以上でございます。昭島市指定文化財として指定することにつきまして、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○教育長(山下秀男)　議案第10号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがでしょうか。氏井委員。

○委員(氏井初枝)　今の御説明いただきまして、このとおりでよろしくお願いしたいと思っております。

ちょっと感想なんですけど、参考資料をつけていただきまして、すごく議案がわかりやすくてありがたかったです。

それから、確か郷土資料室にこれは飾ってあって、この説明もありましたよね。それはすごく記憶にあるんですが、結構、子どもたちも訪れるので、小学生くらいにもわかるように、ちょっと簡単な説明もつけ加えられるといいかなと。これは、話題に出たついでに、ちょっとそんなことを常日頃思っていたものですので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○アキシマエンシス管理課長（勝野玄隆）　御意見ありがとうございます。郷土資料室のページの説明につきましては、なかなかちょっと、専門的な用語も含めてちょっと難解なところもございます。小学生とか子どもにも、わかりやすいような形で表示、検討して考えていきたいと考えております。

あわせまして、今回指定にされましたら、郷土資料室の企画展として、この展示物を特別展示をする予定ですので、あわせて、その辺りに、設定につきましても十分注意をして、小学生とかにもわかりよい形で表現のほうを考えていきたいと考えております。

○教育長（山下秀男）　ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。よろしいですか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子）　はい。特別展もあるということで、大変楽しみだなというふうに思うんですけれども、それにあわせて何か、この専門的なというか、これにまつわるお話みたいなものを聞けるチャンスとか、そういうことは何か考えていらっしゃいますでしょうか。

○アキシマエンシス管理課長（勝野玄隆）　今のところ、これに指定に伴います講演会だとか説明会というのは、予定はしてはありませんけれども、指定に伴いまして、また展示することによりまして、市民の意見を参考にしながら、そういった企画、講演会みたいなのもできるような形で、検討はしていきたいと考えております。

○委員（紅林由紀子）　はい、ぜひ御検討のほどよろしくお願いいたします。
　この文面を読みますと、復元方法が未確立なものを、和田先生が、長年かけて確立されたというようなお話もありますので、ちょっとお話を聞いてみたいなと、個人的に思いました。

○教育長（山下秀男）　はい、ありがとうございます。ほかにございますか。
　よろしいですか。それでは、お諮りしたいと思います。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男）　御異議なしと認め、議案第 10 号は、原案のとおり決しました。
　次に、協議事項に入ります。
　初めに、協議事項(1)「登録文化財制度の創設に関する諮問について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンシス管理課長（勝野玄隆）　協議事項(1)「登録文化財制度の創設に関する諮問について」御説明いたします。
　協議資料１を御覧ください。
　登録文化財制度は、文化財として、市指定文化財に至らないまでも、後世に引き継ぐ貴重な文化財として、所有者の自主的な保存を促し、また、市民に周知することにより、文化財の保護へとつなげるものとなります。
　また、制度創設の必要性につきましては、貴重な文化財を多く把握しておりますが、実際、散逸してしまった貴重な文化財があることから、貴重な文化財を保護し、次世代に確実に継承していく方策が必要となっていることから、登録文化財制度の創設について、文化財保護審議会への諮問につきまして、御協議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長(山下秀男)　協議事項(1)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。
　紅林委員。

○委員(紅林由紀子)　はい。御説明ありがとうございました。この制度自体は大変いいものだというふうに私は思うんですけれども、この所有者等の自主的な保存を促し、そして緩やかな保護措置を講じるというのが、具体的にはどういうような感じになるのかなというのと、今すでに把握されていらっしゃる貴重な文化財が数多くあるというふうに記されているんですけれども、それ以外に、例えば古いお

家にあって、これどうしようかな、捨てちゃおうかな、みたいなものって、結構、代がわりの時に色々出てくるっていうことがあって、そういう時にはどうしたらいいのかなというのを、気軽に相談できる相談窓口を公にしていただくとか、マニュアルっていうんですかね、なんかそのやり方が市民の皆さんにわかるような形で整理して、目に触れるような形に、ぜひしていただきたいなというふうに思いましたが、その点、どのように考えていらっしゃるか、お聞かせいただけますか。

○アキシマエンシス管理課長（勝野玄隆）　まず初めに、指定文化財ですけれども、指定することにより所有者のほうに貴重な文化財であるということをわかっていただくということとあわせて、広く広報をすることにより、市民の方にも知っていただくことにより、制度というのは、指定文化財ですと市の補助金だとかを受けることができて、また来るんですけれども、登録文化財というのは、市の補助は基本的には出さないことになります。その中で、所有者の自主的な保存の意識の高めていただくということで行う制度となっております。

続きまして、代がわりで、例えば家を解体した場合については、現状としましては、例えば民具なんかがありますので、それにつきましてはこちらの文化財学会のほうで民具として寄贈を受けたりもしております。

ただ、そういった寄贈にあたりまして、マニュアル等、またホームページとか、広報はしておりませんので、そういった形、例えば、寄贈したい、こういった貴重な文化財があるので、どうしたらいいのかってわからない方がいらっしゃるということですので、マニュアル的なもの、また具体的にホームページとかで記載して、そういった場合につきましては、文化財係に御相談くださいみたいな形で市民の方に広報するような形のことをちょっと考えていきたいと思います。

○生涯学習部長（磯村義人）　少々補足させていただきます。まず、登録文化財制度なんですけれども、市の指定ということがまず第一としてあるんですけれども、そのほかの、例えば古文書であったり、あと遺構であるとか、様々なものがあります。それにつきまして、今までその価値をしっかりと皆さんにも周知、持ち主にも当然そうですし、その価値を記すということはできておりませんでした。それをしっかり登録することによって、そのものの価値というものを皆さんにも知っていただいて、所有者にも知っていただいて、そこにあるということを、本当に大事にしていただくための１つの方策であるというふうには考えております。

またもう１つ、代替わり~~とか~~した時など、~~また~~埋もれた文化財というのはまだまだこれから発見されると思うんですね。それにつきましては、これから周知する、例えば、今やっているのは化石とか、そういうものを持ち込んでもらうと見ますよとか、そういうことを郷土資料室でもやっているんですけれども、その中で、例えば自分の家に眠っているもの、それからまちで見かけたもの、そういうものに対して情報くださいねというような、そういう呼びかけというのも郷土資料室を通じてやるとか、そんな形の発掘もして、それを登録につなげて、後世に引き継いでいくというような形を取れればなというふうに、これからの制度設計、文化財法審議会の先生にも諮問しながら、そういう形を作っていけたらなと

いうふうに考えております。

○教育長（山下秀男）　よろしいですか。では、相談窓口のほうをしっかりとお願いしたいと思います。

ほかにございますか。松本委員。

○委員（松本芳之）　そういう形で、色々市民側からアクセスが来るっていうことだと思うんですけども、これは私、聞いただけなので、耳学問って言いましょう。和田さんの場合は何の問題はないと思うんですけども、この手の、例えば化石なんですよとか言った時に、土器も含めて、要するに、どこで出たのかっていうことがはっきりしていないと、基本、価値はないっていうことを考古学のプロから聞いたことがあります。それが１番大切なので、これは見れば化石だろうけど、どこから出たのかわからないよねというのは、ネットで売っていただくしかないだろうみたいなことでした。

つまり、そういう形で、じゃあ出自はどこですかと。つまり、学問的価値というのは、出た場所との紐付けが極めて重要だということになっているので、その点を含みおきいただいて、御対応いただいたほうがいいと思います。

ただ、私自身、これ言っていることが本当に正しいのかどうか、100％は自信ありません。ただ、友達の考古学者から聞いたということでございます。

○生涯学習部長（磯村義人）　市民の方から御相談を受けた時は、そういうことも含めて、学芸員もおりますので、文化財保護審議会のほうにも相談しながらという形で、しっかりと対応していきたいというふうに考えております。

○教育長（山下秀男）　ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男）　御異議なしと認め、協議事項１は原案のとおり承認されました。

続きまして、報告事項に入ります。初めに、⑴「昭島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について」事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（横山学）　報告事項⑴「昭島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について」御説明申し上げます。

事務決裁規程は、事務処理について必要な事項を定めることにより、決裁責任の所在を明確にし、行政の能率的な運営を図ることを目的としています。

改正内容について、参考資料の新旧対照表を御覧ください。第８条の表において、決裁順位に第３順位を規定し、第８条の２において、代決の例外を規定いたします。また、電子決裁システムの導入に伴い、第10条において代決の方法を改めます。

第５条、契約事務の専決の別表においては、「昭島市事務決裁規程」の改正に

合わせて、４、備品購入費の専決区分の金額の設定を改めております。この訓令は、令和７年４月１日に施行いたします。

本来であれば、第４回定例会において報告するところ、報告が遅くなり、申しわけございません。報告は、以上でございます。

○教育長（山下秀男）　(1)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特にありませんね。以上で、(1)を終わります。

次に、(2)「昭島市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令について」事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（横山学）　報告事項(2)「昭島市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令について」御説明申し上げます。

文書管理規定は、文書事務の取扱い基準を定めることにより、文書処理の標準化と合理化を図ることを目的としています。

改正内容について、参考資料の新旧対照表を御覧ください。

第２条において、昭島市文書管理規定が本年４月１日に全部改正されてことに伴い、「昭和 50 年昭島市訓令第１号」から「令和７年昭島市訓令第５号」に改めております。あわせて、文書主任を文書取扱主任に改めております。

また、電子決裁システムの導入に伴い、第３条において規定していた決裁文書の決裁区分を削除し、あわせて、起案書の様式も改めたところでございます。

この訓令は、令和７年４月１日に施行いたします。

本件につきましても、本来であれば、第４回定例会において報告するところ、報告が遅くなり、申しわけございません。

報告は、以上でございます。

○教育長（山下秀男）　(2)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

こちらもよろしいですね。以上で、報告事項(2)を終わります。

(3)「令和６年度　昭島市立学校学校経営重点計画（教育推進計画）年度末評価の結果について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事（田中晴恵）　報告事項(3)「令和６年度　昭島市立学校学校経営重点計画（教育推進計画）年度末評価の結果」について、御報告いたします。

目的、スケジュールについては、資料に記載のとおりでございます。各学校の評価結果につきましては、１枚のシートにまとめてございます。

評価結果の全体的な傾向でございますが、取組指標と成果指標が同じ評価であった学校が全体の 52%。取組指標が成果指標より上回る学校が 28%、取組指標が成果指標より下回る学校が 20%でございました。

令和６年度も、コロナ禍前の取組をそのまま実施するのではなく、時間短縮や精選等を行って、今までの同様、教育効果を得られるような工夫を継続して行っています。

また、WEB－QU 分析をもとにした学級経営やタブレットの効果的な活用、SNS ルールや情報モラルなど、ICT に関する取組を多くの学校が実施することで、デジタル化の推進を図っております。

学校関係者評価では概ね肯定的な評価をいただいておりますが、各学校の教育活動をより向上させる取り組むべき課題について、保護者や学校を支える地域の方の視点から貴重な御意見をいただいております。

各学校の評価結果につきましては、昨年度末に実施した教育課程届相談において各学校から説明をいただき、本年度の教育課程に活かすとともに、次に御説明いたします今年度の学校経営重点計画（教育推進計画）につきましても結果に基づいた立案を行うよう依頼をいたしました。特に、コミュニティスクールとして実践していた共成小・武蔵野小・中神小・つつじが丘小・光華小・成隣小・田中小・拝島第三小・瑞雲中・清泉中・多摩辺中につきましては、令和６年度の成果と課題を基に学校運営協議会委員より御見をいただき、令和７年度の教育課程を作成しております。

報告は以上でございます。

○教育長(山下秀男)　(3)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

氏井委員。

○委員(氏井初枝)　感想になります。これを拝見いたしまして、昨年度のそれぞれの学校の概要がよくわかりました。

自己評価の結果の分析の項目のところなんですけれども、ある学校は、すごく短い言葉で、それから、白丸と黒丸を使って、成果と課題がパッと見てわかるようになっているところが素晴らしい工夫で、こういう方法もいいなっていうことを感じました。

あと、２点目です。評価結果を受けてというところの、３つ目になります。QU 分析のことです。学級満足度調査のことですよね。これ、私の現職の時からもそういうのを取り入れている学校もあって、だからもう、かれこれ 10 年近くになるのかなと思っているんですが、市内ではこれを基にしてちょっと見させていただいた４校が小学校で取り組んでいることがわかりました。

で、学級満足度調査なんですけど、学校によっては、各学級だけではなく、学校全体の取組のところにその分析結果を広げて活用なさっているところが、こういうような活用の仕方もあって、これもなんか素晴らしい取組の１つだなっていうことを感じました。

これは、この分析調査って、確か、小中高の３つの校種でやっていたような気がするんですが、高校生くらいになると、本当の意見を書かないみたいな、こういうこと書いちゃうと先生に呼ばれるとか、いろんな憶測が働いて、なかなか真実がつかめないようなこともあるらしいんですけれども、本市では小学校で取り組んでいらして、すごく上手に活用なさってらっしゃるんだなっていうことを感じました。

この学級満足度調査なんですが、今まで年２回だったのが、年３回のものに変

わってきているとか、そういうものを選択できるとか、それから、学級満足調査に絡めて、学習のほうに絡めての、そういう両方の調査ができるみたいなのをちょっと調べた時に出てきたんですけれども、今後、そういうようなところにも広げて市内で取り組まれるのかどうか、それは、それぞれの学校の取り組みなんですけれども、これからも楽しみだなっていうことを感じました。

以上、感想です。

○統括指導主事（田中晴恵）　学級満足度調査につきましては、昨年度から年２回、１回だったのが２回できるようになっております。

なので、１回目の結果を受けて、先生方が色々取り組んでいただいた結果をもう１回、２回目でいい方向に動いているかどうかっていうのを確認することができるような形の、期間を空けて、２回取るような形になっております。これは小学校も中学校もやるようにはなっております。

学校によっては、その結果を基に校内研修会のテーマで、先生たち全員で検討していただいていると校長先生方から受け取っておりますし、当然、学級の中で所属しているお子さんたちの気持ち的なものが表面的に結果として現れてくるので、そういうお子さんが授業への取組が、ちょっとモチベーションが下がっているなとかというのも、先生方の見立てと一致しているかどうかみたいなことも研修会の中の話題にはなっているというふうに報告を受けております。

以上でございます。

○委員（氏井初枝）　御説明ありがとうございました。ちょっと横道に逸れるかもしれないんですが、これって１ユーザー750 円、そのくらい費用がかかるものですよね。そこら辺は取り組まれている学校についても全額公費でというふうに負担されているものなんでしょうか。

○統括指導主事（田中晴恵）　全て市のほうから予算をつけていただいて実施をしております。ただ、ウェブで実施できるようになっているので、多少費用も抑えられているかなというふうな感覚ではございます。

○教育長（山下秀男）　よろしいですか。ほかにございますか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子）　御説明ありがとうございました。まず、３点ちょっとお尋ねしたいことがあるんですけれども、中に記載されている言葉について、例えば富士見丘小の「富士見スマイル」とか、拝二小の「のびのびルーム」っていうところが評価、指標されているのが見受けられたんですけれども、これは不登校対策で校内特別教室みたいな形をこういう名前にされているのでしょうか。

２点目は、保護者会の出席率が低い、そして保護者とのやっぱり連携、連絡が取りにくいといったコメントが割と見られたんですけれども、例えば、色々保護者の関心度合いというところも大きいかとは思うんですけれども、やはり開催される時間帯で、昼間なかなか行かれないみたいなこともあるのかなとも思うんで

すけれども、オンライン保護者会とかオンライン面談とか、そういうことを取り組まれている学校があるかどうかということを、おわかりでしたら教えていただきたいと思います。

今の保護者の方、スマホとかでも簡単にオンラインで面談とかもできると思いますので、何かそういう工夫もされてらっしゃるかどうかというのをお伺いしたいと思います。

３点目としましては、ちょっと気になったんですけれども、成隣小の記載に、ちょっと高学年中心にいじめが増加傾向にあるというようなコメントがあり、少し心配かなというふうに思ったんですけれども、何かこれは原因とか、あと把握されていらっしゃるかどうか、あるいは、色々なサポートをされていらっしゃるかどうかということをちょっとお聞かせいただきたいと思いました。

まずは、お尋ね３点です。

○統括指導主事（田中晴恵）　では、御質問の１点目でございます。富士見丘小学校、拝島第二小学校のこの２点につきましては、都のほうから補助を受けている校内別室の教室の名前でございます。

校長先生方の意向で、柔らかい雰囲気を感じられるような、そういう名前をつけたいというふうに校長先生がおっしゃってつけた名前でございます。ただ、ほかの学校にも別室の教室がありますので、特別な読み方をしている学校もあるかなというふうには認識しております。

それから、御質問の２点目でございます。確かに、保護者の方たち、お仕事等されている方がやはり増えていらっしゃいますので、平日の午後、お時間を作っていただくっていうのは難しい状況にございます。なので、夏休みに入ってから、３者面談を計画する学校が増えてきているように感じます。夏休み中なので、午前中から午後まで、ある程度幅広い時間帯の設定をし、そこで担任の先生が対応できる、そういう枠を保護者の方に提案をし、保護者の方がそこに時間をつけて、都合つけてきてくださるような学校が増えているような気がいたします。

それから、成隣小の高学年につきましては、常にこちらにも管理職の方から報告をいただいておりまして、指導主事をはじめ、何人ものこちらの関係者が学校の方に出向かせていただいて、校長先生ともいろんな話をし、無事に進級をしたというふうに管理職の方から報告を受けております。

以上でございます。

○委員（紅林由紀子）　ありがとうございました。お聞かせいただいて安心しました。

では、あとは感想になりますけれども、全体を拝見しまして、読書推進活動にやはり苦労されていらっしゃる学校が多いのかなと。あと、家庭学習定着、この２つは本当に頑張っていただいていると思うんですけれども、やはりなかなか進まない部分もあるのかなと。それはもうやっぱり子どもの忙しさとか、あとスマホゲームとかとの闘いになっているんじゃないかなと想像しました。

やはり、自分の時間を自己管理するのが、まだ難しい年頃の段階において、本当に難しいことだと思うんですけれども、繰り返し、自分の体のことを考えて管

理していくことが大事だということと、読書については、その楽しさを色々な方面からチャレンジしていただくことを粘り強くしていただきたいなというふうに感じました。

家庭学習については、ちょっと感じたんですけれども、スペースの問題もあるのかなっていうふうに思いました。家に帰ると、誘惑がたくさんありすぎて、家庭学習の前にちょっとゲームやっちゃおうかなみたいな、そういうお子さんも多いのかなというのと、あとなかなか勉強を落ち着いてできるスペースがお家にない御家庭もあるのかなというふうに思いまして、これがいいのかどうか分からないんですけれども、共成小の放課後子ども教室は、集会室でやっているので、そこでみんな宿題だけ、さっとやってから遊ぼう、みたいな雰囲気が学年によってはできていて、なんか、そういうような場所があるといいのかなというふうに感じました。

以上です。感想です。

○統括指導主事（田中晴恵）　読書に関しましても、家庭学習に関しましても、保護者の方の協力が欠かせないのかなというふうに思っております。ただ、学校のほうがのぞき込むことができない空間でもありますので、常に言い続けてくださっているかなというふうに思います。１枚目の東小学校の、「確かな学力」の２項目がまさしく読書の項目になっていて、先生方は平均３ぐらいで頑張ってくださっているんですけど、子どもは１なんですね。これを学校に問い返したら、やはり朝読書なんかは一生懸命やってくれると。なので、学校としては家庭でも読んでくれているだろうというふうに思ってこの評価の計画を立てたんですが、こういう結果なので、課題がここで浮き彫りになりましたっていうふうに副校長は言っていましたので、おそらく令和７年度はもう少し家庭での推進っていうところにも、東は力を入れるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、放課後の学習につきましては、よく中学校なんかは定期考査前ですとか、そういう時に先生方が質問教室やるよというふうに呼び掛けて、残しているようなこともありますので、その辺りのことが、小中連携で小学校の方にも波及していくような取組ができるといいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○教育長（山下秀男）　ほかございますか。よろしいですか。

氏井委員。

○委員（氏井初枝）　先ほど、ある学校のことが話題に出て、統括の御回答を受けて、ちょっと安心したんですけども、学級満足度調査で８学級のうち安定感があるっていう結果が１で、緩みがあるのが２で、不安定なのが５っていう項目にまとめられていたので、それは拝見して、ちょっと心配になったんですね、正直なこと言いますと。次年度は、学級満足度調査の専門家の方をお招きして研修会をして、次年度の学級作りに参考にしていくっていうようなこと学校もなんか色々大変で、御苦労なさっているんだろうなって。

学校だけではなくて、教育委員会のほうでも色々と入っていただいていたとい

うことがわかって、すごく安心いたしました。
　これも感想になりますけど、これからもよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男）　ありがとうございます。ほかにございますか。
　眞如委員。

○委員（眞如むつ子）　毎年のことなんですけれども、本当に各学校で工夫して評価を進めているなというのをすごく感じます。現状維持というのもすごく大事な視点かなと思っていて、それを継続していくことの大事なところを各学校もわかっているんだろうなと思うんですが、ちょっと質問です。取組指標と成果指標というのは、ほぼほぼ毎年同じような作り方に、各学校はなっていますか。それともちょっと変えたりもしていますか。

○統括指導主事（田中晴恵）　学校によってというお答えが適切かどうかちょっとわかりませんけれども、校長先生の経営方針を基に、この目標が立てられているものですので、校長先生がお変わりになるともちろん変えてくる学校もございますが、ただ、この４つの柱は教育委員会として変えていないものですので、それに対して、どこにウエイトを置いて今年度取り組むのかっていう、そういう計画については学校ごとに色々検討を年度末にしてくださっているというふうに確認しております。

○委員（眞如むつ子）　評価する学校側としては、色々考えて作っていっていると思うんですけれども、これを見た時に、指標の評価がいずれも１をつけているところが複数枚ありますよね。それについて、各学校の教員とか子どもたち、どのように受け止めているんだろうかなっていう、そういう疑問も持つわけなんですけれども、１をつけて、総合的な最後のところはＢになっているので、相対的にはいいのか、なんて思うんですけれども、やっぱりそこの指標の置き方というところが本当に難しいんですけれども、やはり意欲とか、そういったものにつながるような立て方を校長には工夫していただいて、学校に、教職員に下ろしてほしいなという、そういう希望を持っています。
　この確かな学力、豊かな心、健やかな体、輝く未来のところの、どこに重点を置いています、うちの学校はこうですというのを、しっかり各学校持っていらっしゃるわけなんですけども、やはりそこの部分の、軽い部分で１がついているのかもしれないんですけれども、指標を掲げたところで、１をつけないで済むような取組をなんとか工夫して進めてもらいたいなと、一覧表を見て思いました。
　もう１度繰り返しますけど、各学校が本当に一生懸命やっているっていうのは伝わってまいります。以上です。

○統括指導主事（田中晴恵）　おっしゃるとおりですね。取組指標は、校長先生がこれをやってほしいというふうな意向をもとに先生方が動いてくださる内容なので、基本、評価が高い先生方はしっかりやっていますっていう評価になっています。ただ、先生方がそういうふうに取り組んでいるにも関わらず、保護者や子どもま

で、まだ通じていないっていうのが１とか２っていう、そういう、要は、学校としてはまだまだ実態の分析が甘かったんじゃないかっていうふうに感じますっていう副校長先生もいらっしゃったことは事実です。

なので、その辺りのこともしっかりと精査をしながら、今年度の目標の方の構築をしてくださっているというふうに聞いております。

○教育長（山下秀男）　客観的に、正直に、それぞれの指標についての評価がなされているという印象を受けます。少し細かすぎる部分もあるのかなと思うことと、やはり、今まで取り組んできた中で、積み残してきた課題もあろうかと思いますので、指標の掲げ方などで検討を要するものもあると思います。今、貴重な御意見をいただきましたので、参考にさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

ほかにございますか。

はい。松本委員、

○委員（松本芳之）　今の眞如先生の話にちょっと関わるんですけども、１がついていくということは、私はむしろ避ける必要はなくて、つまり評価、我々がこう思っている、しかしこうなんだという、このずれこそは問題の所在を示しているので、我々が調査をするような時は、情報としてはここが１番貴重なんですよ。

したがって、あまりそこは怖がらないほうがよくて、実際にそうなった時は、さっきおっしゃっていたみたいに、ここに問題点があるのでクリア、乗り越えていきましょうねという方向になっていくので、そのずれが大きいほど、認識のずれというか、そういうものが明らかになるので、あまりそこは避けないほうが私はいいと。

私が調査をやる時は、そこだよね、問題はっていうことにいつもなっていました。

○教育長（山下秀男）　ありがとうございます。いずれにしても、PDCA サイクルで取り組んでいくということが重要でありますので、指標の捉えどころも含めて、よりよいものにしていければいいと思います。よろしくお願いいたします。

ほかにございますか。よろしいですか。では、以上で(3)を終わります。

次に、(4)「令和７年度　昭島市立学校学校経営重点計画（教育推進計画）について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事（田中晴恵）　報告事項(4)「令和７年度昭島市立学校 学校経営重点計画（教育推進計画）」について御報告いたします。

目的やスケジュールは資料記載のとおりでございます。

計画表の内容についてでございますが、昭島市教育振興基本計画に基づいた領域、中期経営目標、短期経営目標、具体的方策、取組指標、成果指標を設定いたしました。評価項目は重点化し、各学校８項目から 12 項目にしぼって設定いたしております。昨年度の成果と課題を受け、各学校では、具体的方策を変更したり、取組指標や成果指標の基準の見直しを行ったりしております。

今後は、１学期末から２学期初めにかけて中間評価を実施し、各学校での取組の状況を把握してまいります。また、指導課訪問等で学校訪問する際の視点としてもこの計画を活用してまいります。

委員の皆様におかれましても、学校を訪問した際に、この計画を参考にしていただければ幸いです。

御報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男）　(4)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。それでは以上で、(4)を終わります。

次に、(5)「昭島市就学支援委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事（田中晴恵）　報告事項(5)「昭島市就学支援委員会委員の委嘱」について御報告いたします。

就学支援委員会では、特別支援学校への就学の適否、特別支援学級への就学判定を行っております。この委員会の委員につきましては、昭島市就学支援委員会設置要綱第３条及び第４条に基づき、特別支援学級を設置する学校の校長、特別支援学級の教諭、都立特別支援学校の教諭等、学識経験者、医師、統括指導主事及び指導主事の中から委員を委嘱することとなっていることから、お手元の委員名簿のとおり委嘱いたしました。御報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男）　(5)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いします。

よろしいですか。それでは以上で、(5)を終わります。

次に、(6)「昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事（田中晴恵）　報告事項(6)「昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱」について御報告いたします。

こちらの委員会では、富士見丘小学校に設置しております難聴・言語障害通級指導学級への入級及び退級の適否について判定を行います。委員につきましては、昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会要綱第３条及び第４条に基づき、通級指導学級を設置する学校の校長、学識経験者、通級指導学級を担当する教諭、指導主事等教育委員会が必要と認めた者の中から委員を委嘱することとなっていることから、お手元の委員名簿のとおりに委嘱いたしました。

御報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男）　(6)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いします。

よろしいですか。特にないようですので、以上で(6)を終わります。

次に、(7)「昭島市転学・入退室判定委員会委員の委嘱について」事務局より

説明をお願いします。

○統括指導主事（田中晴恵）　報告事項(7)「昭島市転学・入退室判定委員会委員の委嘱」について御報告いたします。

こちらの委員会では、特別支援学級または特別支援学校への転学、特別支援学級等から通常の学級への転学の適否、特別支援教室への入室及び退室の適否について判定を行います。昭島市転学・入退室判定委員会設置要綱第３条及び第４条に基づき、特別支援学級を設置する学校の校長、特別支援学級の教諭、都立特別支援学校の教諭等、医師、学識経験者、統括指導主事及び指導主事の中から委員を委嘱することとなっていることから、お手元の委員名簿のとおりに委嘱いたしました。

御報告は以上でございます。

○教育長(山下秀男)　(7)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いします。

よろしいですか。特にないようですので以上で(７)を終わります。

次に、(8)「THE ROAD RACE TOKYO TAMA 2025 の開催について」事務局より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（吉村久実）　それでは、報告事項(8)「THE ROAD RACE TOKYO TAMA 2025 の開催について」御報告いたします。

東京 2020 オリンピック競技大会で自転車ロードレースの舞台となった多摩地域において、都内レガシーコースを活用した本格的なロードレース大会を開催いたします。今回のコースでは昭島市内、多摩大橋から新奥多摩街道、旧奥多摩街道を通り、福生市堺までを世界のトップ選手が走り抜けます。

大会の名称は「THE ROAD RACE TOKYO TAMA 2025」、開催日は令和７年７月 13 日、日曜日となっており、主催、共催につきましては資料記載のとおりとなっております。

実施内容につきましては、133.8 キロを走るエリート男子、青梅市内の周回コースを走るエリート女子のほか、一般参加レース、パラサイクリングレースが開催されます。

昭島市内では、８時 46 分ごろから 30 分程度ロードレーサーが走り抜ける時間となります。

なお、このロードレースに関し、大会当日の午前７時 45 分から９時 35 分までの約２時間程度の交通規制がございます。交通規制の内容につきましては、７月１日号広報に掲載するほか、ホームページ等でお知らせいたします。

なお、交通規制の直接影響を受ける世帯事業所を対象に東京都が個別に御案内させていただくことになっております。

以上、御報告いたします。

○教育長（山下秀男）　(8)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝）　貴重な情報提供、ありがとうございました。わあ、すごいと思いました。市内を世界のトップ選手が走るって、またとない機会なので、ぜひ、拝見させていただきたいなと思っています。

色々詳しい資料も、今回御提示いただきまして、ありがとうございます。市民の方々には、広報とホームページでという御案内がありましたけれども、そのほかに、市内の小中学生の関心のあるお子さんたちにも、これはぜひ見ていただきたいなと個人的には思っているんですけれども、学校のほうへの周知の仕方というのは何かお考えがおありでしたら教えてください。もしないようでしたら、そういう方法もちょっと考えていただけたら嬉しいなと思っております。

○スポーツ振興課長（吉村久実）　御意見のほう、ありがとうございます。今言われるまで、ちょっと小学生、中学生のほうまではちょっと気が回っていなかったんですが、今後、校長会等を通じてこのロードレース東京の大会の周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○教育長（山下秀男）　ほかにございますか。よろしいですか。

以上で、(8)を終わります。

次に、(9)「市民図書館主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンシス管理課長（勝野玄隆）　報告事項(9)「市民図書館主催事業について」ご説明いたします。

国際交流事業「世界を味わう！食文化を通じた異文化理解とコンヴィヴィアリティ」です。東京外国語大学の留学生と、食文化をテーマに、異なる文化的背景を持つ人々が共に料理を楽しみながら、交流を深めることを目的として開催いたします。７月６日、アキシマエンシス理科・家庭科室において、東京外国語大学の岡田教授を講師に、定員24名で実施いたします。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男）　(9)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝）　面白そうな企画だなということを、まず感じました。この外語大の岡田先生って、去年か何か、講座を開いてくださった方ですよね。聞き手の方を巻き込んで、すごく楽しい講座だったような記憶があるんです。その方とまた大学の学生さんたち、留学生も含めていらっしゃるということを想定しての会ですか。

○アキシマエンシス管理課長（勝野玄隆）　昨年度、実施をしました同じような国際交流

事業で岡田先生に講演をいただきました。今回につきましては、同じような形で国際交流事業ということで、外国語大学の留学生が４、５人来まして、料理を作って、また食べて交流を深めていただくという事業となっております。

○委員（氏井初枝）　ありがとうございます。

○教育長（山下秀男）ほかにございますか。よろしいですか。
それでは以上で、(9)を終わります。
次に、(10)「第３回「図書館を使った調べる学習コンクール in アキシマ」の開催について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンシス管理課長（勝野玄隆）　報告事項(10)「第３回「図書館を使った調べる学習コンクール in アキシマ」の開催について」御説明いたします。
「図書館を使った調べる学習コンクール」は公益財団法人図書館振興財団が主催し、児童・生徒が自ら課題を発見、考えて、学校図書館や公立図書館における調べ方を体得し、有効活用する力を養うことを目的とした、全国規模のコンクールとなっております。
このコンクールの昭島市における予選会として、教育委員会が主催する第３回「図書館を使った調べる学習コンクール in アキシマ」を開催いたします。
日程につきましては、周知期間を６月から７月、応募締め切りを９月 21 日、審査結果発表を 11 月、また、上位入賞作品につきましては「全国コンクール」に推薦を予定しております。
また、夏休み期間中に図書館において、「調べる学習ってどうやるの？？(はてな)を！(わかった)にするヒント」などを開催し、作品作成の支援を行ってまいります。
説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男）　(10)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。
氏井委員。

○委員（氏井初枝）　今回で３回目になるという昭島での予選会ですけれども、だんだん市内に位置づいてきたかなということを、図書館に自分が行った時、親子の会話などが漏れ聞こえてくるので、すごく感じる部分、すごく、そういうのが時々耳に入るんですね、全然知らない方たちの会話が。ですから、図書館の利用がと、先ほど学校評価にもありましたけれども、こういうようなことも一つの突破口として、ぜひこれからも続けていってもらいたいし、第３回もすごくいい成果が出ることを期待しております。以上です。

○教育長（山下秀男）　ありがとうございます。ほかにございますか。
以上で(10)を終わります。
次に、報告事項(11)「公民館主催事業について」事務局より説明をお願いしま

す。

○市民会館・公民館長（小林愛）　報告事項(11)「公民館主催事業について」御説明いたします。

１件目「社会文化セミナー　初めてのボイストレーニング～声を出して心身を健康にしよう～」についてでございます。

こちらは、昨年度実施したところ、多くのお申し込みをいただき、また、実施後の評価も大変好評であったセミナーを今年度においても実施するものでございます。

声の出し方、呼吸法などを学び、多くの方が御存じの名曲を楽しく歌うことで、心身を健やかに導くことを目的といたします。

定員 20 名、参加費無料で、日程等詳細は、資料のとおりでございます。

続きまして、「男女共同参画セミナー　～夏休み前のパパに贈る～子どもの「非認知能力」を伸ばすためのセミナー」について御説明いたします。

自己肯定感・意欲・社会性など知識や学力で測れない力である非認知能力をテーマとして、父親が子どもの非認知能力を伸ばすためにできることを学ぶ講座でございます。

定員 30 名、参加費無料、対象は市内在住・在勤・在学の方で、日程等詳細は、資料のとおりでございます。

説明は、以上でございます。

○教育長（山下秀男）　報告事項(11)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いします。

いかがですか。よろしいですか。

特にないようですので以上で、報告事項(11)を終わります。

○教育長（山下秀男）　次の、報告事項(12)「小学生国内交流事業団員募集について」につきましては、資料配布のみとさせていただいておりますが、御意見等あれば、発言をお願いいたします。

よろしいですか。それでは報告事項は、以上となります。

次に、日程６「その他」に入りますけれども、委員の皆様から、全体を通して何かございましたら、発言をお願いいたします。

よろしいですか。特にないようですので、最後に、次回の教育委員会の日程について、事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（横山学）　次回の、令和７年第６回教育委員会定例会は令和７年６月５日、木曜日、午後２時 30 分から市役所庁議室において開催いたします。

○教育長（山下秀男）　次回の本定例会につきましては、６月５日の木曜日、午後２時 30 分から、市役所庁議室において開催をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしましたので、令和７年昭島市教育委員

会第５回定例会を、これをもちまして閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上

年　　月　　日

署 名 委 員

２ 番 委 員

３ 番 委 員

調 整 担 当